

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

なお、この公示は、WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達に係るものである。

平成20年10月28日

岩手県医療局長 田 村 均 次

- 1 随意契約に係る物品の名称及び数量 循環器用X線透視診断装置（頭腹部用） 1式（岩手県立中部病院（仮称））
- 2 契約に関する事務を担当する課、室等の名称及び所在地 岩手県医療局業務課 岩手県盛岡市内丸11番1号
- 3 随意契約の相手方を決定した日 平成20年10月6日
- 4 随意契約の相手方の名称及び所在地 丸木医科器械株式会社 宮城県仙台市太白区西中田三丁目20番7号
- 5 随意契約に係る契約金額 169,890,000円
- 6 随意契約によることとした理由 地方公営企業法施行令（昭和27年政令第403号）第21条の14第1項第8号に該当